

ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内

ひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します！

1. 基本給付

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付※1

● 給付金の対象となる方

■ 以下、①～③のいずれかに該当する方

① 令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方

⇒申請**不要**(8月中振込予定)

② 公的年金等※2を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方※3 ⇒申請**必要**

③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方
⇒申請**必要**

※1 児童扶養手当法に定める「養育者」の方も対象となります

※2 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

※3 既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額又は一部停止されたと推測される方も対象となります

● 給付額

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

2. 追加給付

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付

● 給付金の対象となる方

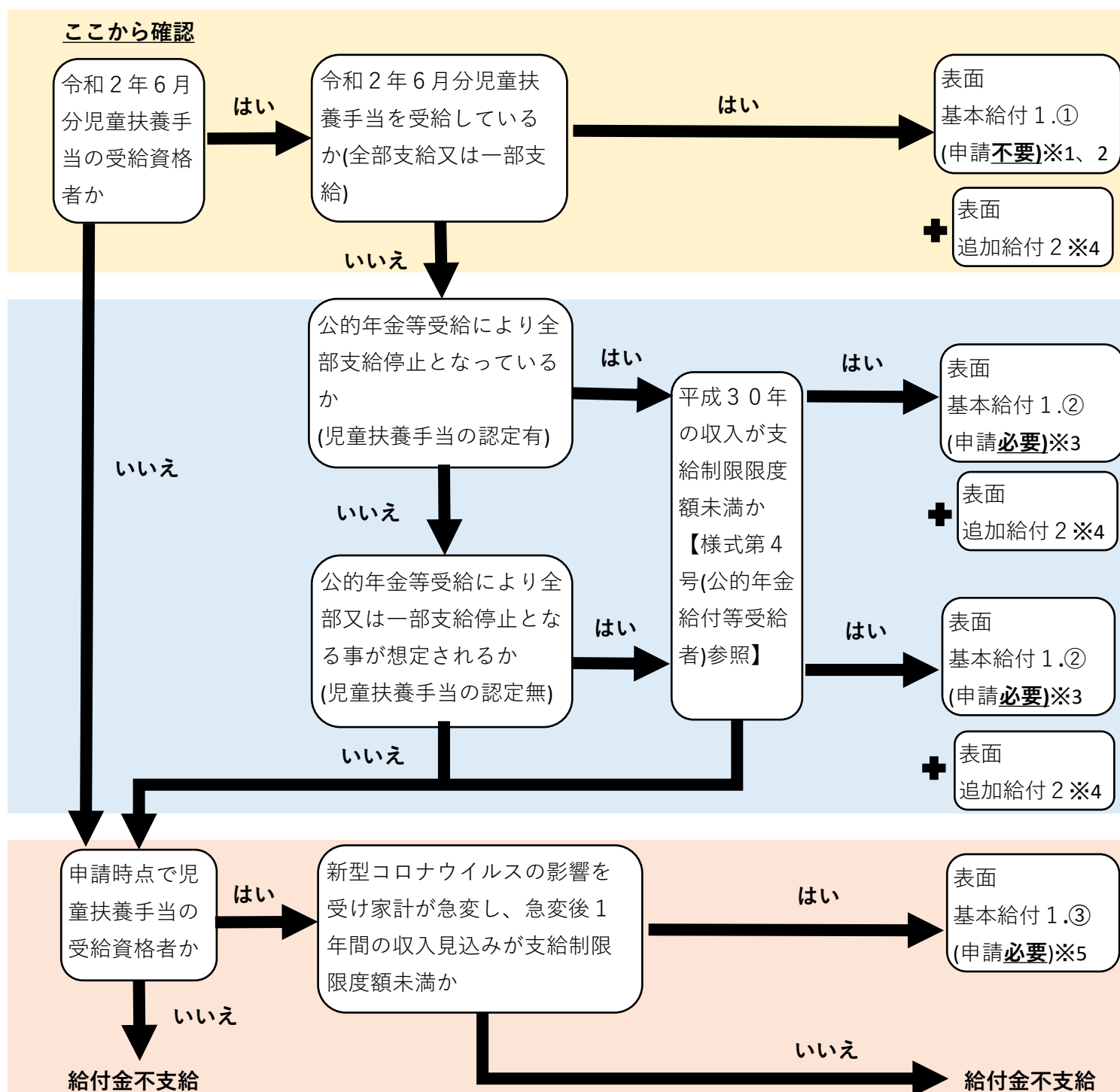
上記、基本給付金対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方
⇒申請**必要**

● 給付額

1世帯5万円

裏面に続きます。

ひとり親世帯臨時特別給付金 支給要件確認フローチャート



留意事項

※1 基本給付1.①で振り込まれる口座について変更がある場合、変更申請書を市HPからダウンロードするか、市役所に受け取りに来てください。(変更は特別な理由がある場合をお願いします。市より確認の連絡があることがあります。)

※2 基本給付1.①の振り込み時期は8月末頃を予定。**給付金を拒否**する方は申請書を市HPからダウンロードするか、市役所に受け取りに来てください。拒否申請期限：8/7(金)消印有効

※3 基本給付1.②の方は様式第3号「申請書(公的年金給付等受給者用)」と様式第4号「簡易な収入額の申立書等(公的年金給付等受給者用)」を併せて申請してください。申請期限：~~R2/2/28(日)消印有効~~ R3/2/28(日)消印有効

※4 追加給付については様式第5号「申請書」と~~様式第4号「簡易な収入見込み額の申立書等(家計急変者用)」~~を併せて申請してください。申請書を市HPからダウンロードするか、市役所に受け取りに来てください。

申請期限：~~R2/2/28(日)消印有効~~ R3/2/28(日)消印有効

※5 基本給付1.③の方は様式第3号「申請書(家計急変者用)」と様式第4号「簡易な収入額の申立書等(家計急変者用)」を併せて申請してください。申請書を市HPからダウンロードするか、市役所に受け取りに来てください

申請期限：~~R2/2/28(日)消印有効~~ R3/2/28(日)消印有効

※6 申請が必要な給付金については、確認後、可能な限り速やかに振り込みをします。